



MRパートナーズ 月例セミナー

労働時間管理の基礎と運用実務セミナー

最近話題になったD社の過労自殺事件。この事件以降、労働基準監督署の指導の目も厳しくなったように感じます。これまで大丈夫だったかもしれませんが、これからも大丈夫とは言い切れません。このタイミングで労働時間に関する法律や行政指導を確認して、今一度、自社の労働時間管理を見直す必要があります。そのきっかけとなるようなセミナーにしてみたいです。

【内容】

第1部 知っておくべき労働時間の法律

1. 労働時間の考え方
2. 現場管理職の労働時間管理義務とは
3. 外勤者の労働時間管理
4. 36（サブロク）協定の内容と効力
5. 直行直帰の労働時間
6. タイムカード集計のポイント
7. 固定残業代のメリット・デメリット
8. 未払い残業代をなくすには

など

第2部 最近の労基署チェックのポイント

1. D社事件を振り返る
2. 直近の労基署調査事例
3. 調査が来る前にやっておくべきこと

など

講師



社会保険労務士法人
MRパートナーズ
社会保険労務士
猶木 貴彦

セミナー開催詳細

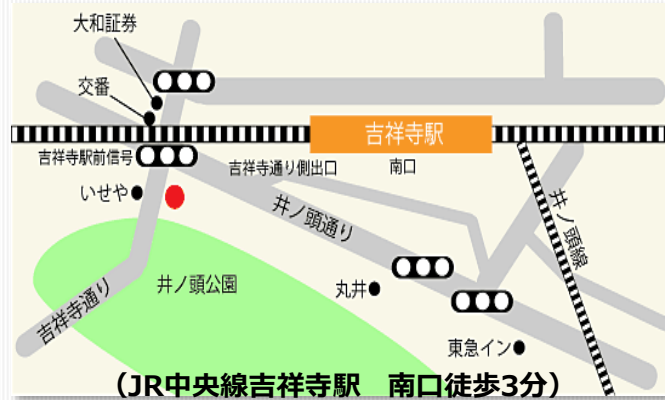
開催日時：2016年11月24日（木）16：00～17：30

場所：MRパートナーズ セミナールーム

住所：東京都武蔵野市吉祥寺南町1-11-11

費用：3,000 円 / 人（顧問先企業様は1名まで無料）

定員：10名様 限定（先着順）



※ 参加希望の方は、以下にご記入の上、FAX（0422-40-6065）にてお申込み下さい。

ホームページ（<http://www.rousei.com>）からもお申込みいただけます。

貴社名	
受講者お名前	（ご役職： ）
電話番号	
E-mail	